

保健衛生課

○ 食品関係施設の許可及び監視指導…(食品衛生係)

福岡県では、県民の健康保護を最優先に「生産から消費に至る」一貫した安全対策を総合的に推進していくための基本的な考え方や施策の方向性を示す「福岡県食の安全対策基本方針」を策定しています。

保健福祉事務所においては、主として食品の製造・販売段階における監視指導・啓発や消費者に対する教育・啓発を通じて食の安全の向上を図っているところです。具体的には、食品の製造施設や集団給食施設等に対する監視指導及び食品の抜き取り検査を行っています。

また、食品を取扱う施設等の従事者に対する食品衛生についての衛生教育も実施しています。

さらに、平成9年4月から食品衛生広域専門監視班が設置され、田川、嘉穂・鞍手、京築保健福祉（環境）事務所管内にある特定業種及び流通拠点等の監視指導業務を行っています。

○ 感染症対策の一層の強化に向けて…(感染症係)

平成21年4月メキシコより拡がった新型インフルエンザは、弱毒性であったものの、依然として強毒性の発生が懸念されています。新興・再興感染症や生物テロによる健康危機が増大する中、当所では日頃より感染症に関する情報収集や分析を行うとともに、平成20年度に田川地区感染症対策会議を立ち上げ、研修会の開催や関係機関との連絡調整会議を行っています。

併せて、当所では国から委託を受け、3年ごとに感染症流行予測調査事業を実施しており、平成22年度は378人の麻しん及び風しんの抗体検査を行い感受性を調査しました。

一方、社会福祉施設等においてノロウイルスをはじめとする感染症による集団発生が発生しており、社会問題となっています。多くの人が利用する施設等でいったん感染症が発生すると拡大の可能性があります。しかし、適切な対策をとることで集団感染の予防が可能となります。当所では、様々な機会に感染予防対策についての普及啓発を行い、発生報告を受けた時は速やかな終息をはかるため指導、助言に出向いています。

○ 世界エイズデー…(感染症係)

12月1日は、WHO（世界保健機関）で定められた「世界エイズデー」です。当所でも、エイズに関する正しい知識の啓発のため、街頭キャンペーンや相談及び検査等を行っています。

○ 結核予防のために…(感染症係)

平成23年中において結核は、全国で22,681人（本県：938人）が発病しています。田川地区においては、平成22年27人、平成23年24人、平成24年度29人の結核患者が発生しています。

当所では、結核予防週間等における普及啓発、施設等の結核健康診断の状況把握及び医療機関と連携しDOTSを軸とした患者支援等を行っています。

また、医療機関からの届出を受けて、保健師が訪問・指導を行い、必要に応じて家族の感染が疑われる方に、検診を実施しています。

※ DOTS:直接服薬確認療法(Direct Observed Treatment Short-course の略)

○ 衛生的な生活のために… 生活環境衛生関係施設の許認可及び監視指導（生活衛生係）

☆ 環境営業六法(理容・美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・興行場)・化製場法・墓地埋葬法、ビル管理法等に基づく各施設の許認可及び監視指導業務

環境営業関係施設については、衛生的な構造施設の確保と衛生措置について、重点的に監視指導を行っています。

また、ビル管理関係については、建築物等の適正な維持管理を図るため登録業者や当該建築物の所有者に対し、監視指導を行っています。

☆ 水道

水道法に基づき、専用水道の確認及び簡易専用水道の届出の受理及び監視指導等の業務を行うとともに、安全な飲料水の確保のため、水道施設等の適正な維持管理に関する監視指導を行っています。（専用水道に関しては、H25年4月1日から田川市を除く）

環境衛生営業関係施設数 (H24. 3. 31現在)

興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所		旅館	遊泳用プール	火葬場	化製場
				洗濯	取次				
1	27	173	294	37	107	40	11	1	1

専用水道・簡易専用水道の設置状況

	専用水道	簡易専用水道	合計
田川市	5	60	65
田川郡	8	53	61

○ 動物管理業務…(生活衛生係)

☆ 狂犬病予防業務

犬の飼い主は、狂犬病の発生や、まん延を防止するため、市町村において犬の登録を受け、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせる必要があります。保健福祉事務所では、管内市町村の計画を基に開業獣医師会と連携し、狂犬病予防集団注射を実施しています。

また、登録や注射を受けていないと判断される犬については捕獲を行うとともに、夏季に野犬の早朝捕獲を実施し、併せて放し飼い注意などの適正飼養啓発も実施しています。

☆ 動物愛護管理業務

当事務所では、人と動物の共生できる地域づくりのため、犬の捕獲業務や苦情処理に加え、「犬のしつけ方教室」「動物愛護教室」等の動物の愛護と適正飼養等の啓発活動を市町村、獣医師会、動物愛護推進委員と協働して行っています。

また、飼えなくなった犬や猫の引き取りについては、H21年10月からの有料化に伴い事前相談制とし、飼い主の終生飼養や譲渡活動等の状況を聞き取ることとした結果、引取数は減少傾向にあります。

一方、動物取扱業への定期的な立入調査、特定動物の飼養保管実態調査を実施し、動物由来感染症や動物の適正な取扱い等について指導助言を行っています。

狂犬病予防及び動物愛護関係

(平成24年3月31日現在)

	田川市	香春町	添田町	糸田町	川崎町	大任町	赤村	福智町
畜犬頭数	2,853	1,207	1,039	736	1,161	518	295	1,122
狂犬病予防注射頭数	1,589	592	487	320	511	284	181	569

	捕獲頭数	返還犬	引取成犬	引取子犬	引取成猫	引取子猫
平成21年度	178	18	74	62	104	213
平成22年度	158	16	42	19	16	108
平成23年度	122	22	39	36	14	111

動物取扱業登録件数

販売	保管	貸出	訓練	展示
24	30	0	2	3

(平成24年3月31日現在)

○ 保健衛生課 業務一覧

業 務	内 容
食品衛生係	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等の営業許可及び監視指導 ・製菓衛生師及びふぐ処理師の免許申請受付 ・食品の収去検査や食中毒等の発生時の調査 ・集団給食施設等の一斉点検の実施 ・流通ふぐ一斉調査 ・食中毒予防講習会の開催
生活衛生係	<p>生活衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場等の営業許可届出受理及び衛生監視指導 ・一定規模以上の事務所等の特定建築物の届出受付及び衛生監視指導 ・建築物清掃業等の登録受付 ・遊泳用プールの衛生監視指導 ・公的な墓地、納骨堂、火葬場の許可及び相談指導(田川市を除く) ・専用水道、簡易専用水道の確認・受理及び監視指導 <p>動物愛護管理及び狂犬病予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬等の適正な飼養等に関する助言や指導 ・負傷動物の収容 ・やむを得ず飼えなくなった犬及び猫の引き取り ・動物取扱業販売業の登録や監視指導 ・特定動物の飼養許可や監視指導 ・野犬の捕獲
感染症係	<p>結核</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核発生届に基づく患者調査及び接触者健診の実施 ・服薬確認を軸とした患者支援(DOTS対策) ・結核医療費公費負担申請受付 ・結核予防啓発活動 <p>感染症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生届に基づく積極的疫学調査及び指導 ・特定感染症(HIV、梅毒、クラミジア)相談・検査 ・予防接種対策業務 ・新型インフルエンザ対策